

## 高齢者見守りネットワーク（街中お年寄り愛所）の業務

高齢者見守りネットワーク「街中お年寄り愛所（まちなかおとしよりあいじょ）」は次のことを行う事業所として、市民に周知させていただいております。

加入事業所は、「街中お年寄り愛所」のステッカーを店舗や事業所の入り口などに表示し、高齢者にやさしい店舗であることが理解されるよう、ご配慮ください。

### ① 高齢者のコミュニティースペースの提供

店舗の片隅に椅子を置くなど「ひと休みスペース」を設置します。高齢者が疲れたときにひと休みしたり、気軽にお店で世間話をしたりできるスペースを提供します。（既に腰掛けスペースがあれば、新たなスペースは必要ありません。）

### ② 傾聴支援や相談支援

「困ったことがあるがどこに頼んだらよいのか？」などという困りごとに、わかる範囲内での支援や市役所をはじめとして行政や関係機関、事業所との橋渡しを行います。（近くて安心、気軽に相談できる場所となるようご協力ください。）

### ③ 緊急時の保護や支援

火事などの際に高齢者の一時保護（救急車や家族が来るまでの間）や、消防署などへの通報を高齢者に代わりに行うなど、緊急時の高齢者支援をできる範囲内で行います。

### ④ 高齢者の行方不明支援

認知症等により高齢者が見つからない場合など、家族に情報提供の同意を得たときは、「街中お年寄り愛所」のネットワークを利用し不明高齢者の情報提供を受けます。その情報をもとに業務の範囲内で捜索支援を行います。

### ⑤ 高齢者の見守り支援

業務で訪問した家の高齢者の様子が普段と違う、事業所の近所で生活する高齢者の様子が気になるなど、気づいた点を市役所へ連絡します。（市役所は、いただいた情報をもとに対象者の状況確認を行います。）

### ⑥ 高齢者支え合いに関する研修の参加

高齢者を支援するための研修や集会などに参加します。高齢者支援のための知識や技術を習得した人を増やし、高齢者支援体制の拡大を図ります。（可能な範囲で参加をお願いします。）

### 【お問い合わせ】

〒958-8501 村上市三之町1番1号 村上市介護高齢課高齢者支援室  
電話：0254-53-2111（内線 3420）FAX：0254-53-3840